

第 10 号

令和7年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

令和7年度熊本県の沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ74,667千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81,155千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰 入 金			504	504
	1 一 般 会 計 金 繰 入 金		504	504
2 繰 越 金		107,087	△ 51,785	55,302
	1 繰 越 金	107,087	△ 51,785	55,302
3 諸 収 入		48,735	△ 23,386	25,349
	1 貸 付 金 元 利 収 入	48,735	△ 23,386	25,349
歳 入 合 計		155,822	△ 74,667	81,155

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農 水 産 業 林 費		千円 155,822	千円 △ 74,667	千円 81,155
	1 沿 岸 漁 業 改 善 資 金	155,822	△ 74,667	81,155
歳 出 合 計		155,822	△ 74,667	81,155